

152 廃棄物総合対策の推進

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	/	352千トン 以下 (23年度)	338千トン 以下 (24年度)		323千トン 以下 (25年度)	306千トン 以下 (26年度)
	360千トン (22年度)	345千トン (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
26年度目標値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方を踏まえて設定した平成27年度目標値の達成に向けて、平成26年度の目標値を323千トン以下と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	/	951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)		926 g/人・日 以下 (25年度)	913 g/人・日 以下 (26年度)
		966 g/人・日 (22年度)	967 g/人・日 (23年度)			/	/

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23 年度)	41.5% (24 年度)		41.8% (25 年度)	42.2% (26 年度)
		36.9% (22 年度)	41.1% (23 年度)				
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下		370トン 以下	370トン 以下
		462トン (22 年度)	150トン				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、市町の災害廃棄物処理計画策定のためのマニュアルづくりを進めており、今後、広域的な処理体制の整備検討が必要です。
- ・ 一般廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、ごみゼロ社会づくりに向けた「もったいない」という環境意識を高めるとともに、排出削減や資源化を進めている先進的な事例について市町への情報提供等に継続して取り組んでいく必要があります。
- ・ RDF 焼却・発電事業については、適切な運営に取り組んでいるところであり、事業終了後も関係市町等のごみ処理体制が確実に構築される必要があります。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を進めるため、法令に基づく事業者への指導のほか、多量排出事業者に対し電子マニフェスト等の利活用を働きかけており、今後とも排出事業者責任の徹底を図る取組が必要です。また、バイオマス系廃棄物のリサイクル推進のための事業化検討を進めています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定することにより効率的な監視活動を実施し、厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成 25 年 4 月 9 日までに環境大臣同意が得られており、詳細設計等の準備完了後、順次、対策工事に着手しています。各事案とも、平成 34 年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 南海トラフ巨大地震等の災害廃棄物対策のため、市町の災害廃棄物処理計画策定を促進するとともに、国の検討状況を踏まえ、県の災害廃棄物処理計画の策定を進めます。
- ・ ごみゼロ社会づくりに向けて、「もったいない」という環境意識の普及啓発を行うとともに市町のごみ減量化を進める取組を促進します。
- ・ RDF 焼却・発電事業については、事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が着実に整備されるよう、市町と一体となって検討を進めます。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に向けて、多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用を進めるとともに、バイオマス系廃棄物のリサイクルについて実用化に向けた取組を進めます。

- 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見をするため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体と連携を強め、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。また、代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。

環境生活部・企業庁

- RDF焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

環境生活部

●災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(25) 5,748千円 → (26) 18,925千円

事業概要：南海トラフ巨大地震等が三重県内に発生した場合に備え、県、市町、関係団体等が各々の役割・責任を果たせるよう、災害廃棄物の具体的な処理方策の検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保を行います。

●「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(25) 4,994千円 → (26) 5,507千円

事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて、「もったいない」という環境意識を高めるため、小学生を対象にした出前授業を実施するなど、ごみ減量化に関する普及啓発事業を展開するとともに、地域ブロックを念頭に市町の抱えるごみ処理の課題に対して協議検討を進めます。

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(25) 23,017千円 → (26) 24,615千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

●廃棄物系バイオマスに係る再資源化等事業化検討事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(25) 19,686千円 → (26) 47,213千円

事業概要：循環型社会の形成に向けて、平成24年度から実施しているバイオマス資源化検討について、事業化のための実施計画の策定、実証実験の実施までを総合的にサポートし、地域内循環の核となる資源化ビジネスの確立をめざします。

●（一部新）不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(25) 20,024千円 → (26) 22,703千円

事業概要：不法投棄を許さない社会づくりに向けて、関係者間で連携した取組を進めるための新たな組織を立ち上げて、検討を行うとともに、不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行います。

●環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(25) 1,579,064千円 → (26) 3,418,730千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。